

# 土地区画整理事業の事業化検討に向けた 意向調査（換地・農業）の実施について

## 発起人会からのお願い

本発起人会で考えた土地区画整理事業の施行予定区域の案を基に、事業化検討を進めてまいります。まずは、みなさまがご関心のある減歩率（今回は区域の平均減歩率）を計算するため、計算に必要な基本的な事業計画案として土地利用計画図の作成に着手します。

土地利用計画図は、地権者のみなさまのご意向と民間企業の意向をあらかじめ確認することで、実現性の高い計画が作成できます。その計画をもとに全体事業費を計算することで、はじめて今回の事業における平均減歩率を計算することができます。

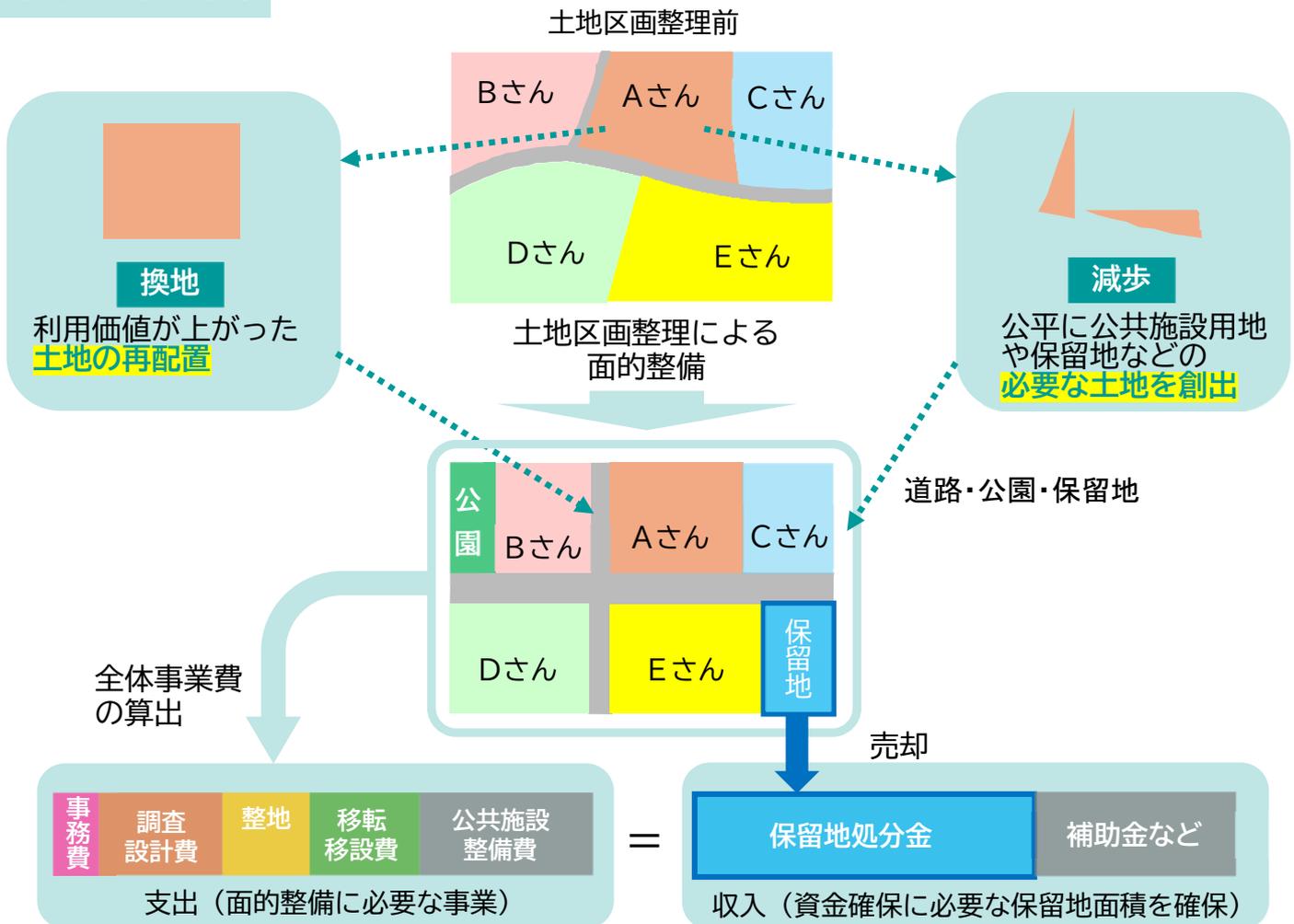
そのため、今回は区域内にある地権者のみなさまの土地を、現時点でどうするのかという意向等をひとつひとつ確認します。

あわせて、事業を行うために必要な市街化区域編入の準備として、事業により区域内で続けられなくなる農業について、みなさまの考え方を確認します。

この意向調査は、みなさまの将来の土地活用を大きく左右する大事な情報となります。大変お手数をおかけしますが、意向調査へのご理解、ご協力について、よろしくお願いいたします。

2025年9月 尾張一宮 PA 周辺地区土地区画整理事業組合設立発起人会 代表

## 平均減歩率の算出



事業収支が合う保留地処分金が必要 → 保留地処分（土地の売却）  
保留地処分金に見合う保留地面積を確保 → 区域の平均減歩率が決定

## 回答方法

# スマホかパソコンをお持ちでしょうか

はい

いいえ

### オンラインで回答ができます



スマートフォンからは左の2次元コードを読み取っていただくと回答入力が行える画面に移ります。

パソコンの場合はお手数ですが、下記 URL をご入力下さい。  
<https://logoform.jp/form/Z3LR/1201435>

### 紙の調査票で回答をお願いします

調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストに投函してください。

**2025年10月31（金）までに ご回答をお願いします**

## 注意事項

- ・オンラインか、紙のいずれかで回答をお願いします。  
（両方を回答された場合は「オンライン回答」を採用します）
- ・期日まで回答を頂けない場合や回答について確認したいことがある場合は、直接ご連絡または訪問等をさせていただく場合がありますので予めご了承ください。
- ・今後も事業化検討の進み具合にあわせて、みなさまのご意向を確認させていただきます。
- ・将来のお話になりますので、ご家族ともご相談のうえご回答ください。
- ・**個人情報の取扱いについて、本調査で得られた情報は本地区のまちづくりに関する検討以外には利用しません。**

## ご案内

### ①尾張一宮 PA 周辺地区の土地区画整理事業化に向けた説明会



- ・区画整理事業に関することや意向調査の回答方法等について

9月19日（金）・20日（土）に地権者説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

### ②意向調査に関する相談会



- ・説明会に参加できない場合や事業に不安がある等がございましたら

10月1日（水）・3日（金）～8日（水）に

意向調査に関する相談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

※別紙「土地区画整理事業の事業化に向けた意向調査（換地・農業）に関する相談会」をご確認ください。

## 問合せ先

本調査は、一宮市が発注した尾張一宮 PA 周辺地区土地区画整理組合設立発起人会を支援する業務であり下記の調査機関（昭和株式会社名古屋支社）が受託しております。

本調査でお困りの際は、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

業務受託者：昭和株式会社名古屋支社

住所：愛知県名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル 5 階

電話：052-262-3573

FAX：052-262-3574

担当：佐藤・齋田・福田

一宮市 まちづくり部 区画整理課

住所：愛知県一宮市本町 2 丁目 5 番 6 号

電話：0586-85-7019

担当：黒田・後藤・岩元